

令和8年度地産地消型再エネ導入・活用推進に向けた県事業アドバイザー業務 仕様書

1 業務名称

令和8年度地産地消型再エネ導入・活用推進に向けた県事業アドバイザー業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月15日(月)まで

3 業務の目的・趣旨

県は、県内で発電された再エネ電力等を活用し、本県の脱炭素社会の実現と県内経済の競争力強化を図ることを目的に、県内未利用地や未利用資源を活用した再エネ電力と県内需要家のマッチングを進めることとしている。

本業務は、上記目的の達成に向け、県が実施する「県有未利用地を活用した太陽光発電事業」や「県有水利施設における小水力発電」で生み出された再エネ電力等の供給方法の検討や、供給先の選定にかかる事業計画書の審査、協定書・契約書の作成等の業務を支援するものである。

4 業務内容

(1) 県有未利用地を活用した太陽光発電電力供給事業(色麻地区)に係る業務支援

対象業務1: 県有未利用地を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業(色麻地区)

令和7年度に県が実施した「県有未利用地を活用した太陽光発電電力供給事業(色麻地区)」について、県と協定締結事業者の賃貸借契約の締結に向け、以下の業務を実施する。

① 事業計画書の審査・助言

協定締結事業者から提出された事業計画書について、県と協定締結事業者のこれまでの協議内容等が反映されており、事業実施に必要な項目を網羅しているか、県の審査の支援、必要な助言を行う。

② 賃貸借契約の締結支援

県が作成する「賃貸借契約書(案)」への助言を行うとともに、県と協定締結事業者の契約締結に係る協議の進捗に応じ、適宜県の対応について助言する。

(2) 県有未利用地を活用した太陽光発電電力供給事業(第2弾)に係る業務支援

対象業務2: 県有未利用地を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業(第2弾)

「県有未利用地を活用した太陽光発電電力供給事業(色麻地区)」を参考としながら、以下の業務を実施する。

① 公募プロセスの設計支援

県が実施する公募プロセスの設計にあたり、必要な調査・助言を行う。

② 企画提案の審査支援

事業者から提出された企画提案について、選定委員会において適切に評価できるよう、企画提案ごとの提案内容や審査の参考となる情報などを追記した論点整理表を作成する。

③ 県と最優秀企画提案者の協定締結への助言

最優秀企画提案者の企画内容を踏まえ、県が作成した「協定書（案）」の修正を提案するとともに、県と最優秀企画提案者の協定締結に係る協議の進捗に応じ、適宜県の対応について助言する。

④ 事業計画書の審査への助言

協定締結事業者から提出された事業計画書の内容を確認し、県が「発電事業が実施可能なものか」判断できるよう助言する。特に、県及び協定締結事業者におけるリスク分担について審査するとともに、不足がある場合には県に指摘・対応案を提案する。

⑤ 県と協定締結事業者の契約締結への助言

協定締結事業者から提出された事業計画書や④で把握した県のリスクを踏まえ、県が作成した「賃貸借契約書（案）」の修正案を提案するとともに、県と協定締結事業者の契約締結に係る協議の進捗に応じ、適宜県の対応について助言する。

(3) 県有水利施設における小水力発電に係る業務支援

対象業務3：県の小水力発電事業（2事業：それぞれ数百kW程度・設置工事中）

① 公募プロセスの設計支援

県が実施する公募プロセスの設計にあたり、必要な調査・助言を行う。

② 企画提案の審査支援

事業者から提出された企画提案について、選定委員会において適切に評価できるよう、企画提案ごとの提案内容や審査の参考となる情報などを追記した論点整理表を作成する。

③ 県と選定事業者の協定・契約締結への助言

最優秀企画提案者の企画内容を踏まえ、県が作成した「協定書（案）」や「契約書（案）」に対して助言を行うとともに、県と最優秀企画提案者の協定、契約締結に係る協議の進捗に応じ、適宜県の対応について助言する。

5 業務の実施スケジュール（案）

対象業務1：県有未利用地を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業（色麻地区）

令和8年5月～7月 事業計画書の審査・助言

7月～8月 賃貸借契約の締結支援

秋頃 県と事業者において賃貸借契約の締結・施設設置工事の実施

対象業務2：県有未利用地を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業（第2弾）

令和8年5月 公募プロセスの設計支援（4（2）①関係）

8月 企画提案の審査支援（4（2）②関係）

9月～10月 県と最優秀企画提案者の協定締結への助言・事業計画書の審査への助言（4（2）③・④関係）

11月 県と協定締結事業者の契約締結への助言（4（2）⑤関係）

冬頃 県と事業者において賃貸借契約の締結・施設設置工事の実施

対象業務3：県の小水力発電事業（2事業：それぞれ数百kW程度・設置工事中）

令和8年5月～6月 公募プロセスの設計支援（4（3）①関係）

夏頃 企画提案の審査支援（4（3）②関係）

秋頃 県と選定事業者の協定・契約締結への助言（4（3）③関係）

6 参考資料

(1) みやぎゼロカーボンチャレンジ戦略

- ・ [概要版](#)
- ・ [参考資料（再エネ・省エネに係る目標指標の設定について）](#)

(2) 令和5年度第4回宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

- ・ [資料1（太陽光発電導入に向けた新たな取組の検討について）](#)
「7.推進施策立案の方向性（追加）」P16

(3) 再エネの地産地消による脱炭素社会の実現と県内経済の競争力確保に向けた基本方針（R6.3）

(4) [県有未利用地を活用した県内需要地への太陽光発電電力供給事業（色麻地区）](#)

(5) 七北田ダム小水力発電事業（工事中・R9 稼働開始予定）

(6) [南部山浄水場小水力発電（工事中・R9 稼働開始予定）](#)

※ その他資料については、業務開始後に県から提供する。